萱瀬☆物語

「やさしく」「かしこく」「たくましく」

大村市立萱瀬小学校
学校だより　第２６号(昨年度から連続の番号)
令和５年４月７日発行　校長　髙以良康弘

新しい学年のスタートです！

萱瀬小学校長 髙以良と申します。萱瀬小学校２年目になりました。今年度もよろしくお願いいたします。

昨年度同様、保護者の皆様や地域の方々のご協力・ご支援をいただきながら、子どもにとって「行きたい学校」、保護者にとって「通わせたい学校」、地域の方にとって「誇りたい学校」、教職員にとって「勤めたい学校」を目指して、全教職員が一丸となって取り組みたいと考えております。

そこで、本日の始業式では、子どもたちにも、「誰もが行きたい！萱瀬小学校」をつくるために、合い言葉を伝えました。それは、「やさしさ　ゆめ　げんき」です。子どもたちが友だちと仲よく、夢（目標）をもって、元気に取り組んでほしいという思いからです。

「萱瀬☆物語」の発行について

学校とは、主役である子ども一人一人の健やかな成長を願い、子どもと教職員、保護者、地域の方々が力を合わせて、子どもの成長物語をつくる場所だと考えています。そこで、学校だよりを「萱瀬物語」と名付けています。この「萱瀬物語」が、学校と保護者、地域の方々をつなぐ温かな学校だよりになればと願っています。ご一読いただければ幸いです。

保護者・地域の方々にも、ぜひ、誰もが通わせたい・誇りたい萱瀬小学校づくりの取組に、ご理解とご協力、お力添えをお願い申し上げます。

「職員紹介」　よろしくお願いします ☆は今年度着任教職員

校　長	髙以良　康弘	なのはな学級	☆立石　〇〇(富の原小より)
教　頭	川内　〇〇	複式支援講師	☆（未定※今後着任予定）
１　年	坂口　〇〇	養護助教諭	☆鹿野　〇〇
２　年	☆古川　〇〇 (育休代替) ※再着任	事務職員	山本　〇〇（育休代替）
３　年	鳥越　〇〇	心の教室相談員	伊井　〇〇
４・５年	☆開　〇〇(対馬仁田小より)	学校司書	大欣　〇〇
６　年	米山　〇〇	ＡＬＴ	ジェロ〇〇
たんぽぽ学級	河野　〇〇	学校用務員	中山　〇〇

お知らせ　～令和５年度　学級編制～

昨年度末にもお知らせしておりましたが、下表のような学級編制になりました。
新４・５年生は複式学級になりました。（転入児童が来なかったので）
本日正式に確定しましたのでお知らせします。特別支援学級（情緒学級「なのはな」学級）を開設しました。
19 日の PTA 総会の折りに説明いたします。　※下表の「特」は特別支援学級在籍の略

新１年生	新２年生	新３年生	新４年生・新５年生		新６年生	特別支援学級	
単式	単式	単式	複式		単式	知的学級	情緒学級
９名（含特１）	８名（特１）	１８名（特２）	６名（特１）	１２名（特１）	１５名（特２）	７名	１名

４月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7 着任式・始業式	8
9	１０ 給食開始（2～6年） 入学式準備 （萱瀬中入学式）	１１ 入学式	１２	１３ 歯科検診（4・5・6年） PTA 評議員会	１４	１５
１６ 家 庭 の日	１７ 給食開始（1年） 委員会活動	１８ 全国（６年）・ 県（５年）学力 調査	１９ 授業参観 学級懇談会 PTA 総会	２０ 歯科検診（1・2・3年）	２１ 歓迎集会 歓迎遠足	２２
２３	２４ 尿検査容器配付 代表委員会	２５ 特別日課 家庭訪問① 尿検査容器提出	２６ 特別日課 家庭訪問②	２７ 特別日課 家庭訪問③ 身体測定(4･5･6年)	２８ 特別日課 家庭訪問④ 身体測定(1･2･3年)	２９ 昭 和 の日
３０						

【入学式について】

４月１１日は、入学式です。先日の卒業式同様、来賓の出席は人数を少なめして案内しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

※参加者：新入学児童（９名）、保護者、在校生児童、来賓、本校職員

新入生・在校生共にマスクの着用は求めないことを基本とします。保護者も来賓の方もマスクの着脱は強制いたしません。各自の判断でお願いいたします。

９：１５～　９：３０　新入生受付
９：５７～　９：５９　新入生入場
１０：００～１０：４５　入学式

※主な内容
〇国歌・市歌静聴、歓迎の歌、校歌斉唱⇒実施　〇新入生呼名⇒実施
〇校長式辞⇒実施　　〇ＰＴＡ会長祝辞、⇒実施
〇歓迎の言葉（在校生）、新入生の言葉⇒実施

※入学式終了後、体育館で記念写真撮影。その後教室で学活（保護者も参加）、学活終了後、１年生は下校。２～６年生は平常日課となります。（給食あり）

４月からのマスク着用について

県・市からの通知に従って対応しています。

〇　昨年度末お知らせしたとおり（3月9日付発行）、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方については、児童・教職員については学校教育活動に当たってマスクの着用を求めないことを基本にします。各個人の判断（保護者の判断）にお任せします。但し、登下校時に混雑したバス等を利用する場合や、校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などマスクの着用が推奨される場面においては、マスクの着用を推奨・お願いする場合もあります。

〇　引き続き、「三密の回避」「手洗い等の手指衛生」「換気」等の励行は続けます。

〇　家庭における「朝の検温等の健康観察」については、当面の間継続します。